

有明海自動車航送船組合職員の特例一時金の支給に関する規則を廃止する規則をここに公布する。

平成14年12月27日

有明海自動車航送船組合
管理者 熊本県知事 潮 谷 義 子

有明海自動車航送船組合規則第6号

有明海自動車航送船組合職員の特例一時金の支給に関する規則を廃止する規則
有明海自動車航送船組合職員の特例一時金の支給に関する規則(平成14年有明海自動車航送船組合規則第1号)は、廃止する。

附 則

この規則は、平成15年1月1日から施行する。

